

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
2021年3月31日
2. 認定事業者名
アイシン精機株式会社（2021年4月1日付で株式会社アイシンに商号変更）

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社は、これまで「品質至上」を基本理念に、「新しい価値の創造」、「国際協調と競争の中での確実な成長」、「社会・自然との共生」、「個人の創造性・自主性の尊重」を基本理念として掲げて、自動車用製品及び住生活関連製品の事業を運営してきた。

自動車業界では、CASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous（自動運転）、Shared & Service（カーシェアリングとサービス）、Electric（電動化））の急速な進展や異業種の参入など100年に一度と言われる大変革の時代を生き抜くために更なる競争力強化が必要であり、そのためのリソース確保・企業体質強化を図るため、当社及びアイシングループでは、競争力が弱く成長が見込めない商品事業からの撤退を行った。また、これまでアイシングループでは、事業の効率性、意思決定のスピードアップを目的に分社経営を進めてきたところ、管理系業務の重複や開発リソースの分散など分社経営であるが故のコスト体質の悪化が目立ってきたこともあり、これまでの分社経営を見直し、グループ経営へ舵を切ることとし、グループ内の連携強化と経営の効率化を狙い、バーチャルカンパニー制の導入やグループ会社の再編等の改革を進めてきた。

今回、加速する外部環境を踏まえ、当社及びアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（以下、「AW」という）が合併することにより、構造改革、更なる最適なりソースシフトを図ることにより、事業・管理面でのシナジー効果の創出を行い、CASE領域における更なる競争力強化を目指す。

(ビジネスモデル)

現在の主力製品である自動車用変速機等に対して、前述の自動車業界のCASEシフトの潮流への対応として、電動化製品（電動駆動ユニット）、自動運転などの商品ラインナップの拡充等に取り組む。

(戦略)

不採算商品・事業から撤退し、そこで生まれた開発リソースを競争力の高い商品にシフトし、電動駆動ユニットや駐車支援システムなどのCASE領域に対応した商品ラインナップを拡充させる。開発費におけるCASE比率を2019年度の40%から2023年度には50%超まで拡大させ、商品開発を加速する。

技術的な面においては、当社は主にこれまで商用車オートマチック・トランスミッション、冷却電動ウォーターポンプ等の製品開発を行っており、AWは乗用車用オートマチック・トランスミッション、ハイブリッドトランスミッション、モーター、電動化ユニット（eAxle）等の開発を行ってきたが、当社及びAWは、2016年にそれぞれの商品開発で培ってきた知見や技術力を結集して、前輪はエンジン＋モーター、後輪はモーターのみで駆動する電気式4WDユニットの製品化に成功した（2016年トヨタ自動車プリウスのE-Fourに採用）。2020年には、前述のE-Four用電気式4WDユニットの構造を活用し、超小型EV用駆動ユニットを開発し、トヨタ自動車C+podに採用されており、アイシングループの電動化製品ラインナップの拡充につながっている。このように、従来よりアイシングループとして連携して新しい製品を開発してきたが、今回の当社とAWが合併して1つの企業となることによって、これまで以上に、両社の有する知見・技術を融合した新たな製品の開発やそれぞれ有する製品（例えば、eAxleと電動ウォーターポンプ等の熱マネジメントに必要な部品）を併せてシステムとして開発・提案することができ、その結果として電動化製品ラインナップの拡充が可能となることを見込んでいる。

また、電動化商品拡販に向け、世界各地域で電動化商品に関する生産体制の強化を目指し、今後需要拡大が見込まれるハイブリッドトランスミッションの現地生産を図っている。

(持続可能性・成長性)

CASEに関する技術開発の進展は、地球温暖化防止や交通事故低減などの持続可能な開発目標（SDGs）が目指す社会課題の解決にもつながり、当社の企業価値創造につながるものとする。

(ガバナンス)

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、執行部門と監査部門の責任と権限を明確に分離し、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

以上より、アイシングループの経営資源の最適配置によって生産性の向上及び付加価値創出を図り、もって競争力の強化及び企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

<生産性の向上>

- 総資本営業利益率（ROA）が、2023年度には、2020年度に比べて、6.15%向上させることを目標とする。
- 有形固定資産回転率が、2023年度には、2020年度に比べて、36%改善させることを目標とする。
- 従業員一人当たりの付加価値額の値が、2023年度には、2020年度に比べて、12%改善させることを目標とする。

<財務内容の健全性の向上>

2023年度において、以下の通り予定している。

- 当社の有利子負債は、キャッシュフローの0.3倍
- 経常収支比率は108.7%

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

自動車用変速機事業（以下、「パワートレイン事業」という）

<選定の理由>

自動車部品は当社の主力製品であり、中でもパワートレイン事業は、アイシングループにおける最大の収益事業であるとともに、CASE革命の電動化領域において、競争力強化が必要となるものである。

さらに、AWのパワートレイン事業の研究・開発活動を当社に統合することにより、更なる研究・開発活動を効率化・強化することが可能であるとともに、その他の自動車部品事業も含めた最適なリソースシフトを図ることができる。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

(事業の構造の変更)

当社を存続会社とし、AWを消滅会社とする吸収合併により、AWを当社に統合する。この事業再編により、パワートレイン事業の効率的な運営体制が強化されることから、当該事業再編による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は、過剰供給構造ではなく、更に、AWは当社がその議決権の現時点で約93%を保有する子会社であり、本件吸収合併が一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

<存続会社>

名称：アイシン精機株式会社（2021年4月1日付で株式会社アイシンに商号変更予定）
住所：愛知県刈谷市朝日町二丁目1番地
代表者の氏名：取締役社長 伊勢清貴
資本金：450億円

<消滅会社>

名称：アイシン・エイ・ダブリュ株式会社
住所：愛知県安城市藤井町高根10番地
代表者の氏名：取締役社長 尾崎和久
資本金：264億8,000万円
合併効力発生日：2021年4月1日

(事業の分野又は方式の変更)

当社及びAWのこれまでの製品開発で培った知見・技術力を集結し、パワートレイン事業においては、これまでの主力製品であるオートマチック・トランスミッションから、ハイブリッドトランスミッションやeAxle、電気式4WDユニットなどの電動化ユニットのさらなる幅広いラインナップを取りそろえ、電動化製品の比率を拡大させることを予定している。

これらの活動も含めて、2023年度には、アイシングループとして、CASE領域の商品の売上げ1兆円を目指している。（2019年度末時点では約5,000億円）

(2) 事業再編を行う場所の住所

愛知県刈谷市朝日町二丁目1番地
アイシン精機株式会社 本社

愛知県安城市藤井町高根10番地
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 本社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項
該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表1の通り

(5) 事業再編に伴う設備投資の内容
該当なし

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2021年4月

終了時期：2024年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2021年3月末時点）

アイシン精機株式会社 : 15,395名

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 : 22,032名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社アイシン（アイシン精機株式会社の商号変更後の名称） : 36,271名

- (3) 新規に採用される従業員数
株式会社アイシン（アイシン精機株式会社の商号変更後の名称） : 921名
 - (4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数
予定なし
7. その他
特になし

別表 1

1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置																
法第 2 条第 1 項第 1 号の内容																		
イ 合併	<p>(1)吸収合併存続会社</p> <table border="1" data-bbox="475 365 1007 689"> <tr> <td>名称</td> <td>アイシン精機株式会社 (2021 年 4 月 1 日付で株式会社アイシンに商号変更予定)</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>愛知県刈谷市朝日町二丁目一番地</td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td>取締役社長 伊勢清貴</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>(合併前) 450 億円 (合併後) 450 億円</td> </tr> </table> <p>(2)吸収合併消滅会社 吸収合併消滅会社 1</p> <table border="1" data-bbox="475 792 1007 1014"> <tr> <td>名称</td> <td>アイシン・エイ・ダブリュ株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>愛知県安城市藤井町高根 10 番地</td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td>取締役社長 尾崎和久</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>264 億 8,000 万円</td> </tr> </table> <p>(3)合併期日 2021 年 4 月 1 日</p>	名称	アイシン精機株式会社 (2021 年 4 月 1 日付で株式会社アイシンに商号変更予定)	住所	愛知県刈谷市朝日町二丁目一番地	代表者名	取締役社長 伊勢清貴	資本金	(合併前) 450 億円 (合併後) 450 億円	名称	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	住所	愛知県安城市藤井町高根 10 番地	代表者名	取締役社長 尾崎和久	資本金	264 億 8,000 万円	租税特別措置法第 80 条第 1 項第 5 号 (合併に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)
名称	アイシン精機株式会社 (2021 年 4 月 1 日付で株式会社アイシンに商号変更予定)																	
住所	愛知県刈谷市朝日町二丁目一番地																	
代表者名	取締役社長 伊勢清貴																	
資本金	(合併前) 450 億円 (合併後) 450 億円																	
名称	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社																	
住所	愛知県安城市藤井町高根 10 番地																	
代表者名	取締役社長 尾崎和久																	
資本金	264 億 8,000 万円																	
法第 2 条第 1 項第 2 号の要件																		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>当社及び AW のこれまでの製品開発で培った知見・技術力を集結し、パワートレイン事業において、ハイブリッドトランスミッションや eAxle などの電動化ユニットのさらなる幅広いラインナップを取りそろえ、電動化製品の比率を拡大させることを予定している。</p> <p>特に、eAxle の売上高を、本認定の要件である全売上高の 1%以上とすることを目標とする</p>																	

2. その他支援措置についての内容

該当なし